

次期渋滞対策事業(案)のイメージ

【事業趣旨】

- 現事業に引き続き、**都内全域を対象として**、「既存の道路空間を活用した即効性のある対策」を実施

【推進体制】

- 「ハイパースムーズ東京推進会議」のもと、各局に執行を委任した対策を実施。
- **会議構成局は、現事業と同じとする。**
 - ※ 建設局、都市整備局、環境局、政策企画局、警視庁、東京国道事務所（国交省）

【対象規模・事業終期】

- 令和3年度の調査結果を踏まえて決定

【対象交差点】

- 現事業等で対策を行っていない主要渋滞箇所のうち、踏切等を除く127か所（うち、区部86か所、多摩地区41か所）の現況を令和3年度に調査
⇒調査結果から、対策可能な交差点を抽出。
同交差点に影響を及ぼす周辺交差点も含め、面的な対策について令和3年度に検討する。

<主要渋滞箇所とは>

- ・ 首都圏渋滞ボトルネック対策協議会(国土交通省)により、渋滞が多発している箇所として選定された都内一般道路上の交差点
- ・ 移動性向上委員会により順次見直し、直近(令和3年2月現在)で都内計395か所

上記の具体内容については、令和3年度のハイパースムーズ東京推進会議にて協議検討していく。